

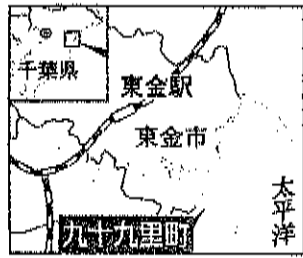
生活保護利用者 泣く泣く車処分

過疎化が進み、公共交通機関のバスが1時間に1本という地域で、泣く泣く車を手放した夫婦がいます。数年前から生活保護を利用しているこの夫婦は、行政から保有していた車を処分するよう迫られていました。支援団体は、行政が生活に必要な車を奪ったと批判しています。

(小酒井自由)

田園風景が広がる千葉 中は、草に覆われている県九十九里町。「困った 歩道や歩道がない道路を人を支える行政になって 歩かねばなりません。ほしい」。鈴木和子さん (69) 仮名は、何度 もその言葉を口にしました。約6年前から生活保護を利用しています。

同町に鉄道は通っていません。最寄りの駅まで行くにはバスを利用。ただ、バス停までは徒歩で約1時間かかります。道



肺がんを患う鈴木さんは、「少し歩けば息切れする」。がん治療で月2回、千葉市内の大病院に通います。その他、数カ所通院しています。通

行政が一番大事なものを奪う



1時間に1本というバス停前で、通り過ぎる車を見つめる鈴木和子さん＝11月、千葉県山武郡九十九里町（一部画像加工）

院時は、近所に住む息子や姉が車で送迎してくれます。スーパーへは、友人が誘ってくれる時だけ行きます。「送迎をいつまで頼れるか分からない。車が必要だ」と訴えます。

夫婦が生活保護を利用し始めたのは、鈴木さんの心臓が急に悪くなったためです。それまで介護

施設で働いていました。が、手術が必要になり、働けなくなりました。8年前に夫は自営業をたたみました。家計は鈴木さんが支えていました。

職場復帰は頓挫

国は、生活保護利用者が車を持つことを原則的に認めていません。一方で、▽公共交通機関の利用が著しく困難な場合の手術後、数カ月たってから手術しなればならなかったからです。術後は回復し、職場復帰を考えたところ、今度は夫が脳梗塞で倒れてしまいました。夫は現在、車いすを使っています。さらに、鈴木さんががんが再発。現在に至ります。

担当のケースワーカーは、職場復帰できなくなると鈴木さんに対し、数年にわたり、車を処分するよう迫り続けたといいます。最後は、「処分しなければ保護を停止する」と告げたといいます。鈴木さんは通院に使っていた車を2年前に処分。当時を振り返り、「思い出さなくもない。ノイローゼになった」と悔しさをにじませます。

現在、鈴木さんを支援する「山武郡生活と健康を守る会」の小川征四郎会長は、「鈴木さんは、

一定の条件を満たせば保有を認めています。九十九里町で生活保護を担当する部署は、隣接する東金市内にある同県山武健康福祉センターです。

同センターは当初、鈴木さんが職場復帰することを条件に、車の保有を認めました。しかし、復帰は頓挫します。心臓の手術後、数カ月たってから手術しなればならなかったからです。術後は回復し、職場復帰を考えたところ、今度は夫が脳梗塞で倒れてしまいました。夫は現在、車いすを使っています。さらに、鈴木さんががんが再発。現在に至ります。

「生活保護問題対策全国会議」事務局長の小久保哲郎弁護士は、「地方に暮らす人や障害者ほど車の必要性は高く、保有を認める余地はあったはず」といいます。問題の根本に、保有条件を限定した厚生労働省の通達があると指摘。生活用品としてテレビが持てるのと同じように、「車も生活用品として扱う時代に入っています。厚生省通達を見直す必要があります」と述べています。

「思い出さなくもない。ノイローゼになった」と悔しさをにじませます。現在、鈴木さんを支援する「山武郡生活と健康を守る会」の小川征四郎会長は、「鈴木さんは、車の保有条件を満たしている」と指摘。県の対応を「奪らした一番大事なものを奪った」と批判します。

通達の見直しを

事実関係について山武健康福祉センターは、「個別事業には回答できない」としています。